

事業者 殿

令和6年11月1日

主催 淡路労働基準協会

自由研削用砥石^{といし}の取替え等業務特別教育のご案内

標題の研削用砥石の業務については、労働安全衛生法59条並びに同規則36条1号により、危険な業務に指定され、安全に関する特別教育を受けた者でないと当該業務に従事させてはならないことになっています。

つきましては、「自由研削砥石取替え等」に係る特別教育を下記のとおり開催いたしますので、貴事業所該当作業者に周知の上受講方ご配意願いたくご案内申し上げます。

[記]

「自由研削砥石に関する特別教育」の対象となるグラインダーの種類

- ① 携帯用グラインダー・ポータブルグラインダー・ジスクグラインダー
アングルグラインダー・バーチカルグラインダー・ハンドグラインダー
- ② 卓上(床上)用グラインダー
- ③ スインググラインダー
- ④ フゴングラインダー
- ⑤ 切断機
- ⑥ その他(木工機械等に研削砥石を取り付けて使用するもの)

- 1. 日 時 令和6年12月6日(金) 9:00～17:10
- 2. 場 所 サンライズ淡路
(南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)
- 3. 受講料 会員事業場 9,020円 (内訳: 受講料 7,700円 テキスト代 1,320円) (税込)
非会員事業場 11,220円 (内訳: 受講料 9,900円 テキスト代 1,320円) (税込)
- 4. 定 員 30名 (定員になり次第締め切ります)
- 5. 申込期間 令和6年11月1日(金)～11月22日(金)
- 6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、締切り日までの受講者の変更は可能ですが、事前に必ずお申出下さい。

<振込先> 淡陽信用組合 下加茂支店
 普通預金 No.0001026
 淡路労働基準協会 事務局長 榎本武男

※ホームページより、申込書のダウンロード可能です。<http://awaji-roukikyokai.com/>
- 7. 申込先 淡路労働基準協会
(兵庫県洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007・FAX. 0799-23-0988)

- 8. その他 受講者は、筆記用具(鉛筆・消しゴム)・受講票をご持参下さい。
当日、会場受付で受講票に出席印を受けて下さい。

9. 講習内容

9:00～9:05	オリエンテーション	
9:05～11:05	自由研削用研削盤、機械研削用砥石取付け具等に関する知識	2時間
11:05～11:15	休 憩	
11:15～12:15	自由研削用研削盤、機械研削用砥石取付け具等に関する知識	1時間
12:15～13:00	昼食休憩	
13:00～14:00	自由研削用研削盤、機械研削用砥石取付け具及び試運転等に関する知識	1時間
14:00～15:00	機械研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
15:00～15:10	休 憩	
15:10～16:10	機械研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
16:10～17:10	関係法令	1時間

(実技教育は、自由研削砥石の取付け方法及び試運転の方法について、2時間以上実施する)

自由研削用砥石の取替え等業務 特別教育受講申込書

会員事業場 (○印要)
 非会員事業場

※ 受講番号	
フリガナ	
受講者氏名	
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
現住所	TEL
会社名	TEL
所在地	

※ 印を除いて全部記入して下さい

自由研削用砥石の取替え等業務 特別教育受講票

月 日	令和6年12月6日(金)	
時 間	9:00～17:10	
場 所	サンライズ淡路	

※ 受講番号	
受講者氏名	
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
会社名	
※ 出席印	

・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。
・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。

淡路労働基準協会
TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988